契約変更理由書

神戸市

工　事　名	唐櫃小学校太陽光発電設備設置他工事

契約変更後の工事概要

1. 工期の延長
   令和 6 年 3 月 15 日から、令和 6 年 3 月 29 日まで延長する。(14 日間の延長)
2. 換気扇更新工事の追加
3. トイレ用コンセントの配管配線のルート変更
4. 監視カメラ用コンセント新設工事の追加
5. LED 照明器具新設工事の追加

契約変更の理由

1. 本工事に関連する、別途手配の通信事業者の光回線工事の完了時期が 3 月中旬以降になることが判明したため、本工事の工期を 14 日間延長する。
2. 契約後の現地詳細調査の結果、更新対象としていなかった換気扇についても老朽化が見られ、本工事で更新する事が合理的であるため。
3. 契約後の現地詳細調査の結果、施設利用者の安全性を考慮し、露出配管配線のルートを一部変更する必要が生じたため。

4.5 施設管理者との協議の結果、コンセント及び照明を追加する。